

北斗通信

(令和 7 年7月号)

1. 埼玉県 公立高校 令和8年度募集定員発表	1
資料① 埼玉県公立高校 令和8年度募集定員の概要	5
2. 埼玉県 公立高校 令和8年度入試選抜要項等発表	2
資料② 電子出願の願書・受検票	7
3. 東京都 都立高校の令和7年度入試平均点から	2
4. 千葉県 公立高校の令和7年度入試平均点から	3
5. 千葉県 令和6年度受験生の評定調査結果から	3
資料③ 千葉県令和6年度受験生の評定調査	9
6. 文部科学省 中教審特別部会へ 新たな評価方式へ	4
資料④ 中教審特別部会の配布物より抜粋	10

会員限定情報「北斗通信」

令和 7 年 7 月 12 日

岩佐教育研究所

TEL048-688-4698

FAX048-675-0219

E - mail shohokuto@gol.com

無断転載を禁じます。

1. 埼玉県 公立高校 令和8年度入試募集定員発表

資料① 埼玉県 令和8年度公立高校募集定員の概要

埼玉県教育局は、6月13日、令和8年度の公立高校の募集人員を発表した。

8年度入試の全日制募集人員は、公立高校131校で35,080人と前年より10学級400人減少した。

全日制の募集人員は3万5080人、前年より12校12学級480人の減となり、魅力ある県立高校づくり第2期の改革推進計画の実行に伴う変更によって、2校80人の増となり、全体では、400人の減となった。

募集減 12校12学級

上尾橘、岩槻商業・商業、大宮武蔵野、小鹿野、桶川西、川越西、北本、熊谷、熊谷女子、草加西、蓮田松韻、ふじみ野

募集増 2校2学級

越生翔桜、大宮科学技術・ロボット工学(新設)

定時制課程では、川口市立が募集停止とな

り60人の定員減が実施され、募集人員は、2,000人となる。

前年では、県立3校3学級減で実施され、全日制の入試では、出願1.13倍、志願確定1.12倍で推移した。実質倍率でも、1,857人(前年1,251人)の欠員があったが1.16倍となった。

この結果、全体の不合格者は、5,225人となり、前年の5,069人より61人増加していた。

6年度入試で、8年度に実施する統廃合の前段として、6校の募集停止が実施されたが、募集困難校を中心に実施されていることが目に付く。このため、学力低位層や長欠の生徒の受験は、定時制よりも通信制に流れているようだ。

8年度入試で500人余りの中学校卒業生の減少となりますが、400人の定員減が実施されます。65:35の公私間協定は、画餅に期すこととなります。欠員補充が1,857人と大幅に拡大してきたことが主な原因と思われますが、8年度から私学への授業料の無償化が実施されますと、改めて公私間協定比率を見直さざるを得なくなってくると思われます。

2. 埼玉県 公立高校 令和8年度入試実施要項・選抜要領・選抜基準発表

埼玉県教育局は、6月13日に令和8年度入試の「生徒募集人員」、5月30日に「公立高校入試要項・選抜要領」、5月30日に「各高校の選抜基準」を発表した。

8年度入試から、調査書の記載欄の変更と、それに伴う各校の選抜基準の得点化の変更があったため、告知を目的として、発表の日程を早めたようだ。

前年から、出願がインターネットを使用する形式に変わったため、1月27日から2月10日と2週間に及ぶ長さに変更されている。

また、合格発表が追検査結果を含め6日になるなど、中学校の卒業式前に全ての手続きが終わるようになっている。

選抜基準は、部活動、特技、取得資格が、これまでの特別活動等の記録欄から、その他の欄へ記載箇所の変更があったため、その他の欄への配点が高くなり、特別活動では、生徒会、学級活動、学校行事への得点が大きく下がっている学校が多くなっていた。この意味での微調整はあるが、大きな入試内容などの変更点はない。

県教育局の8年度入試での合格発表は、東京が3月2日・埼玉が3月6日、千葉県が3月3日となっています。

このため千葉の東京隣接地区、東京の千葉隣接地区の併願手続きは、重複してやや忙しいことになりそうです。

3. 東京都 都立高校の令和7年度入試平均点から

6月26日に東京都教育庁は、令和7年度都立高校の入試平均点等を発表した。

対象となるのは、学校独自問題採用校の独自問題実施教科を除く、第一次・分割前期入試の受験生の平均点となる。

なお、全教科マークシートでの実施となっている。

学校独自問題での実施を除き、国語が31,414人、数学が31,415人、英語は31,266人、社会は34,999人、理科は34,998人の平均となっている。

国語 75.0点(75.9)

数学 60.4点(61.7)

英語 63.7点(66.9)

社会 59.9点(55.5)

理科 59.2点(66.8)

()は前年度の平均

5教科合計では、前年度より8.6点下がり一昨年と同じ318.2点となっていた。

理科が7.6点、英語が3.2点下降し、社会が4.4点上昇したが、国語以外は、60点前後になるなどバランスが取れていた。共通問題の平均点は、これまで、国語は65～70点、他教科は55～60点になることが多く、作問の目標点とも考えられたが、マークシートによる作問も、以前のバランスに戻っていた。

この平均点は、自校問題実施校は入っていないため、数値だけで教科の難易度は測れないことに注意が必要だ。

4. 千葉県 令和7年度入試平均点から

千葉県教育庁は5月27日、令和7年度入試の平均点を発表した。

令和6年度の本検査での各教科の平均点は、次のように発表された。

(カッコ内は5年度 本検査)。

▽国語 56.6 点(50.4)

▽社会 51.7 点(57.5)

▽数学 52.0 点(51.9)

▽理科 55.4 点(59.1)

▽英語 47.1 点(56.4)

5教科合計の平均点は、前年度より12.5点上昇し、262.8点となっていた。

千葉県では、学習指導要領の改訂から、出題分野が増加し、出題も「論理的に考察する力、統合・発展的に考察し表現する力」を重視する出題になってきていた。

6年度は、5年度より17.6点上昇したがこれは、マークシート化になった初年度であったことが影響しているようだ。2年目は一昨年並みとなっていた。

千葉県公立高校の初めての1回選抜では、最終の実質倍率は、1.14倍となり、前年後期の1.15倍と変わりませんでした。昨春の選抜では、1.14倍、今年度では、1.13倍となっています。

5. 千葉県 令和7年度受験生の評定調査から

資料③ 千葉県 令和7年度受験生の評定調査結果

7月1日千葉県教育庁は、令和7年度受験生(令和7年3月卒業生)の評定調査結果を発表した。評定調査は、東京に引き続きの全校調査となる。

埼玉県では、平成15年以降は、実施していない。

令和3年度から、学習指導要領の改訂に伴い、要録の観点別評価の観点が変更となり、各教科の評定への変化が予想された。一方、この評定がそのまま使用される調査書については、その結果を検証することがなく4年度入試以降で利用されている。

千葉県では、資料③を見ると、全科目にわたり前年度なみの評定割合になっているようだ。

但し、実技系の科目の「5」の割合が5科目の割合よりも少なく、「4」に集中する傾向が読み取れる。

また、9科目総合の割合は不明だが、国語では、87.9%の生徒が評定「3」以上、数学で82.6%、英語は84.3%などとなっている。技術系4科は、9割を超えていた。

また、この割合は、前年度から変わっていない。

東京都の評定調査、千葉県の評定調査を比較すると、調査をしていない埼玉の評定も想像できると思います。各教科の「5」が20～25%ということは、1クラスで「5」が8～10人いるということです。さらに、「3」以上が80～85%ということは、同様に32人から34人いるということです。この状況で公平な選抜が出来ているとは思えません。

6. 文部科学省、中教審特別部会へ提案 新たな評価方式へ

資料④ 中教審特別部会の配布資料より抜粋

7月4日文部科学省は、中央教育審議会 教育課程特別委員会へ 観点別の評価について提案した。

観点別評価については、現行の学習指導要領の施行に合わせて、指導要録の内容が改訂され、その際、観点別評価の観点の改訂がなされている。以前は、国語4観点、他教科は4観点だったが、小学校は令和2年から、中学校は3年から、高校は4年から、観点を「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点とした。観点別評価は、各観点をA・B・Cで評価し、さらに総合評価として評定と

するようになっている。

今回の提案は、「主体的に学習に取り組む態度」について、所見欄で記述とし、特に優れている場合、他の2観点と併せ評定を決定するというもの。指導要録は通知表と連動するため、次の学習指導要領改訂のタイミングで変更になると見られる。

6年12月に文部科学大臣から中教審に学習指導要領改訂の諮問が出て、中教審特別部会が検討を開始している。8年度末には答申となり、12年には、小学校、13年に中学校、14年には高校で新指導要領が施行される見通しだ。

閑話休題

教職員の働き方改革、あるいは、入試採点・評点ミスの解消から、公立高校のコンピュータ採点の利用が急速に拡大してきました。神奈川では、平成29年度からがコンピュータ採点で、令和6年度入試から全校ネット出願に、東京都でも、平成29年度からコンピュータ採点で、令和5年度入試から全校ネット出願になり、千葉県では、令和6年度入試から、ネット出願とコンピュータ採点を実施しています。

埼玉では、7年度からネット出願を採用し、採点については、入試改革を実施する9年度に検討するとしていますが7月10日現在、いまだ公表には至っておりません。

しかし、9年度の入試が調査書の大幅な改定と自己申告資料、面接に変わり、特色選抜と一般選抜方式への変更となり、現場の先生方の作業は、働き方改革に逆行することになりますので、早晩、コンピュータ採点は導入されると考えられます。

埼玉の公立高校の説明会や文化祭などの日程が公表されました。私学と同様に、申し込み制・定員制になっています。大きく異なるのが、公立の多くの学校では、定員に達した際に閉め切られ、追加日程はほとんど設けられないことでしょうか、公立の人気の低下しているため、公私間協定の定員比率が60対40に近づいてきました。

受験生の学校選択の幅を広げ、目的意識を持たせるためには、いろいろ工夫して、公正な機会を提供することは、不可欠だろうと思います。人気がなくなったから定員を縮小する。更に塾対象の説明会が東部地区を中心に拡大してきました。

公立の成績上位性が受験する学校は比較的倍率は落ちていません。中堅・下位の生徒を集める学校の今一つの工夫や柔軟性を期待したいと感じています。

国の就学支援金の拡大 - 私学の授業料無償化 - に対して未だに決定がなされていません。保護者の関心も大いにあると感じています。生徒の志望校の鑑定にも絡んでくると思います。一方では、これとセットがと思われる公立のデジタル併願制の論議は進んでいるように思われます。

令和8年度 埼玉県公立高等学校第1学年及び専攻科第1学年並びに県立中学校第1学年生徒募集人員

〔中学校等卒業（予定）者数の概要〕

年度	中学校等卒業 (予定) 者数
令和8年度	61,413
令和7年度	61,923
比 較	-510

(注) 中学校等卒業（予定）者数〔国公立中学校・義務教育学校〕

※県立伊奈学園中学校を含む。

令和8年度 令和6年度学校基本調査（令和6年5月1日現在の第2学年在籍数）より

令和7年度 令和6年度学校基本調査（令和6年5月1日現在の第3学年在籍数）より

〔全日制の課程の概要〕

1 対前年度増減状況

	募集学校数	募集人員	転編入枠
令和8年度	131	35,080	240
令和7年度	131	35,480	240
比 較	±0	-400	±0

(注) 対前年度募集人員の増減の内訳

再編整備による変更 2校 80人増

募集人員減 12校 480人減

2 魅力ある県立高校づくり第2期実施方針に伴う変更（2校・80人増）

令 和 7 年 度				令 和 8 年 度			
学校名	学科等	男・女・共	募集人員	学校名	学科等	男・女・共	募集人員
和 光 国 際	普 通	共	240	和 光 国 際	普 通	共	240
	外 国 語	共	80		国 際	共	80
和 光	令和6年度から募集停止						
岩 槻	普 通	共	280	岩 槻	普 通	共	280
	国 際 文 化	共	40		国 際 教 養	共	40
岩 槻 北 陵	令和6年度から募集停止						
秩 父	普 通	共	200	秩 父	普 通	共	160
皆 野	令和6年度から募集停止				国 際 教 養	共	40
越 生	普 通	共	80	越 生 翔 桜	普 通	共	120
	美 術	共	40		美 術 表 現	共	40
鳩 山	令和6年度から募集停止						
八 潮 南	普 通	共	80	八 潮 フロンティア	普 通	共	120
	商 業	共	80		ビ ジ ネ ス 探 究	共	120
	情 報 処 理	共	80				
八 潮	令和6年度から募集停止				機 械 工 学	共	80
大 宮 工 業	機 械	共	80	大 宮 科 学 技 術	電 気 工 学	共	40
	電 気	共	40		建 築 デ ザ イ ン 工 学	共	80
	建 築	共	80		ロ ボ ッ ト 工 学	共	40
	電 子 機 械	共	80		情 報 サ イ エ ン ス	共	80
浦 和 工 業	令和6年度から募集停止						

3 募集人員減をする学校・学科（12校・480人減）

令 和 7 年 度				令 和 8 年 度			
学校名	学科等	男・女・共	募集人員	学校名	学科等	男・女・共	募集人員
上 尾 橘	普 通	共	160	上 尾 橘	普 通	共	120
岩 槻 商 業	商 業	共	80	岩 槻 商 業	商 業	共	40
	情 報 処 理	共	80		情 報 処 理	共	80
大 宮 武 蔵 野	普 通	共	240	大 宮 武 蔵 野	普 通	共	200
小 鹿 野	総 合	共	120	小 鹿 野	総 合	共	80
桶 川 西	普 通	共	160	桶 川 西	普 通	共	120
川 越 西	普 通	共	320	川 越 西	普 通	共	280
北 本	普 通	共	160	北 本	普 通	共	120
熊 谷	普 通	男	320	熊 谷	普 通	男	280
熊 谷 女 子	普 通	女	320	熊 谷 女 子	普 通	女	280
草 加 西	普 通	共	280	草 加 西	普 通	共	240
蓮 田 松 韻	普 通	共	200	蓮 田 松 韻	普 通	共	160
ふ じ み 野	普 通	共	160	ふ じ み 野	普 通	共	120
	ス ポ ー ツ サ イ エ ン ス	共	80		ス ポ ー ツ サ イ エ ン ス	共	80

4 転編入枠の学科別内訳

学 科	転編入枠
普 通	186
農 業	4
工 業	18
商 業	14
家 庭	1
国 際 関 係	1
総 合	16
計	240

〔定時制の課程の概要〕

1 対前年度増減状況

	募集学校数	募集人員	転編入枠
令和 8 年度	23	2,000	62
令和 7 年度	24	2,060	62
比 較	-1	-60	±0

2 募集人員減をする学校・学科（1校・60人減）

令 和 7 年 度				令 和 8 年 度			
学校名	学科等	男・女・共	募集人員	学校名	学科等	男・女・共	募集人員
○川口市立	総 合	共	60	募 集 停 止			

〔単位制による通信制の課程（大宮中央高等学校）の概要〕

対前年度増減状況

	専修学校の技能連携生、転入生 及び編入生並びに転籍生の計
令和 8 年度	550人を標準とする
令和 7 年度	550人を標準とする
比 較	±0

（注） 技能連携生とは、通信制高等学校の生徒のうち、教育委員会が指定する技能教育のための施設で教育を受けている者をいう。

〔専攻科（常盤高等学校、新座総合技術高等学校）の概要〕

対前年度増減状況

	募集人員
令和 8 年度	15
令和 7 年度	15
比 較	±0

（注） 常盤高等学校は、看護科と看護専攻科を合わせた5年一貫教育であるため、看護専攻科第1学年については、新たな募集を行わない。

〔県立中学校（伊奈学園中学校）の概要〕

対前年度増減状況

	募集人員
令和 8 年度	80
令和 7 年度	80
比 較	±0

(様式5) 入学願書 (一般募集等・欠員補充・秋季募集) 【全・定】

志願先高等学校		立		高等学校		学科等		科・系・コース (部)		
※ 受検番号										
志願者	ふりがな			生	昭和・平成	出身校	立			
	氏名			年	月	日生	年 月 卒業・卒業見込			
	現住所	〒					中学校			
	電話番号							特別選抜に関する申告欄		
								帰国生徒特別選抜による募集		
保護者	勤務先名							外国人特別選抜による募集		
	所在地・電話番号							不登校の生徒などを対象とした特別な選抜		
	氏名(自署)							定時制の課程における特別募集		
	現住所							実技検査に関する申告欄		
	電話番号									
							第2志望に関する申告欄			
							あり			
							なし			
							学力検査等の際配慮を要する措置			

※ 一般募集等においては、この様式は使用せず、電子出願システムにより出願する。
※ 一般募集等における入学選考手数料については、電子出願システムのご案内に従い、電子取組により納付する。
欠員補充・秋季募集における入学選考手数料については、志願先高等学校の指示に従い納付する

上記のとおり、貴校に入学を志願します。 令和 8 年 月 日

○ 出願する際の注意事項

1 入学願書記入上の注意等

- (1) 一般募集等に出席する志願者は、電子出願システムの案内に従い、志願者情報等の入力を行う。様式5は確認としての使用に限る。
- (2) 欠員補充・秋季募集に出願する志願者は、以下のとおり記入する。
ア 黒ペン又は黒ボールペンなど保存性の高い筆記具を用い、太線内を記入する。
イ 保護者は、保護者欄を記入する。
ウ 様式上部にある、「一般募集等・欠員補充・秋季募集」の欄は、欠員補充に出願するときは「欠員補充」を、秋季募集に出願するときは「秋季募集」を○で囲む。
エ 【全・定】出身校欄の「卒業・卒業見込」は、該当するものを○で囲む。
オ 生年月日の欄は、該当する元号を○で囲む。
カ 出身校欄の卒業年の元号が、「平成」以前の場合は、「令和」を二重線で消し、該当する元号を記入する。
キ 現住所欄は、出願時のものを記入する（県外、海外からの出願の際も出願時の住所を記入する）。
ク 志願者欄の電話番号は、令和8年3月卒業見込の者は記入しない。
コ ＊欄は、定時制の志願者のみが記入する。勤務先が未定の場合は、「未定」と記入する。
サ 保護者欄の電話番号は、緊急時に保護者へ連絡をとる際、連絡がつくと思われる番号を記入する。（複数可）
シ 実校検査に関する申告欄については、志願先高等学校の指示に従い記入する。
入学願書を作成した日付を、右下の記入欄に記入する。
(3) 欠員補充・秋季募集において、入学願書の様式(様式5)をコピーしたものに記入して提出しても差し支えない。

2 受検票記入上の注意

- (1) 一般募集等に出席する志願者は、電子出願システムの案内に従い、各自で印刷をする。様式5-2は確認としての使用に限る。
 - (2) 欠員補充・秋季募集の志願者は、太線内を記入し、切り取って提出する。その他は、志願先高等学校が記入する。
- ※ 入学願書及び受検票を誤って記入した場合、二重線で消し、訂正すること。

3 入学選考手数料

- (1) 県立高等学校については、電子出願システムの案内に従い、電子収納により納付する。
(全日制の課程 2,200 円、定時制の課程 950 円)
- (2) 市立高等学校については、以下のとおりとする。

市	入学選考手数料	納付方法
さいたま市	2,200 円	出願手続の案内に従い、電子収納により納付する。
川口市	2,200 円	
川越市	2,200 円	

なお、さいたま市立高等学校及び川口市立高等学校への志願者は、入学選考手数料とは別に生じる電子収納に係る手数料について、志願者が負担する。

(様式5-2) 受 検 票

受検番号	※
ふりがな	
氏 名	
出 身 校	立 中学校
検査会場	
志願先高等学校名・校長氏名	
備考	
定時制の課程における特別募集の志願者のみ、写真を貼る。 (縦 4 cm × 横 3 cm)	

検査日等の携行品
受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、
上ばき、志願先高等学校長の指示するもの

切り取って提出すること

令和 7 年度千葉県公立高等学校入学者選抜における 調査書の第 3 学年の評定に係る調査結果の概要

- 1 調査対象 県内公立中学校及び義務教育学校（362校）から県教育委員会に提出された学習成績分布表
- 2 調査内容 令和 7 年 3 月卒業見込み者の第 3 学年 12 月末日における調査書の評定の分布
- 3 調査教科 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語の 9 教科
- 4 調査結果 段階別の割合（％）

評 定 教 科	5	4	3	2	1
国 語	23.4	21.3	43.2	8.5	3.6
社 会	28.8	21.5	37.1	8.9	3.7
数 学	25.8	21.9	34.9	13.3	4.1
理 科	25.7	22.1	39.3	9.1	3.9
音 楽	26.5	28.7	37.5	3.2	4.1
美 術	23.6	31.0	38.6	3.0	3.9
保 健 体 育	23.7	29.2	39.9	3.2	4.1
技 術 ・ 家 庭	23.1	28.4	41.1	3.8	3.6
外 国 語	27.3	18.0	39.0	11.9	3.8

※上記の数値は小数第一位で示すデータ処理の都合上、合計が 100（％）にならない教科があります。

観点別学習状況の評価について

観点別学習状況の評価とは、学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況がどのようなものであるかを、観点ごとに評価し、児童生徒の学習状況を分析的に捉えるものです。

「知識・技能」の評価の方法

「知識・技能」の評価の考え方は、従前の評価の観点である「知識・理解」、「技能」においても重視してきたところです。具体的な評価方法としては、例えばペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図る等が考えられます。また、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことも考えられます。

「思考・判断・表現」の評価の方法

「思考・判断・表現」の評価の考え方は、従前の評価の観点である「思考・判断・表現」においても重視してきたところです。具体的な評価方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループや学校における話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れ、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられます。

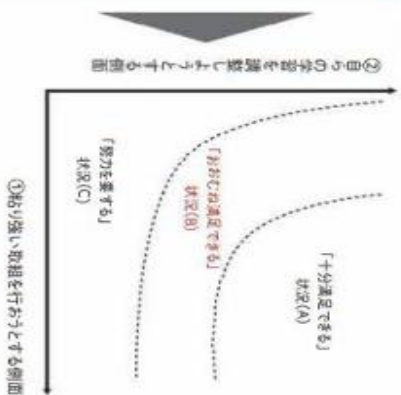
「主体的に学習に取り組む態度」の評価の方法

具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いるなどが考えられます。その際、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行う必要があります。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けたり強い意組を行う中で、②①のやり強い意組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせずやり強い意組ばかり続ける姿や、やり強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



ここでの評価は、その学習の調整が「適切に行われるか」ばかりでも判断するのではなく、学習の調整が知識及び技能の習得などに結びついていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められます。

「自らの学習を調整しようとする側面」とは…

自らの学習状況を把握し、学習の進め方については実行錯誤するなどの差別的な側面のことです。評価に当たっては、児童生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような段階の工夫をしたり、自らの考えを記述したり話し合ったりする場面、他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を、単元や題材などの内容のまじりの中で行ったりするなど、「主体的・対話的で深い学び」の観点からの授業改善を図る中で、適切に評価できるようにすることが重要です。

コラム

「主体的に学習に取り組む態度」は、「関心・意欲・態度」と同じ趣旨ですが…
～こんなことで評価をしていませんか？～

平成31年1月21日文科部科学部中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」では、学習評価について指摘されている課題として、「関心・意欲・態度」の観点について「学校や教師の状況によっては、単手の回数や学習時間、ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出される場面を捉える評価であるよう誤解が散見されていく」ということが指摘されました。これを受け、従来のまま進められてきた各教科等の学習内容に関心をもち、つとめるのみならず、よりよく学びようとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するという趣旨が改めて強調されました。